

地区懇談会での主な質疑応答

お忙しい中ご出席頂き、貴重なご意見をありがとうございました。

Q 森林所有者の世代交代が進み、山林に関心が無くなる中で、組合としてどう対応していくのか。

A 森林管理は組合の役割です。状況を認識して組合からPR及び施策についての働きかけをしていきます。

Q T P P問題で農業は騒がれているが、材木等については何か影響はあるのか。

A 木材業界はグローバル化の中で、合板と集成材に4.5%の関税がかかっているだけであり、大きな影響はないと思われる。

Q 集約化の団地設定は、組合の計画によって左右されるのか、申込みなどによるものなのか。

A 基本的には、森林所有者の申込みによるものであり、要望に応えられるよう計画的に進めている。

Q 県民税は災害に強い森林づくりが目的と言うが、県としてはどのような取組みをするのか。

A たとえば、溪流沿いの山を強度間伐し、間伐材はバイオマスへ、また広葉樹林化していくなどの取組みをする。(県)

Q 獣害対策についてどう考えているのか。

A 昨年度から森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業を行っており、緩衝帯を設けるなど獣害対策にも取り組んでいる。またその効果を確認する調査も行っている。(県)

昨年度、神原地区において20haの間伐と、緩衝帯の整備、錦地区において、2haの間伐を行い、今年度は大内山地区において約18haの間伐を予定しています。(町)

Q 県の森林・林業事業の費用対効果の統計はどうなっているのか。HP等で確認できるのか。

A 一部の事業については見られるが、全てではない。改善していきたい。(県)

Q 材価が下落し、森林組合の収入も減少するなか、県としては今後どういった指導をしていくつもりなのか。

A 団地集約化を軸とし、経営の規模を大きくすることで、対応しているところです。(県)

Q 木質バイオマスについて、KWあたりの買取り価格はいつまでの価格と考えているのか、また耐用年数はどれくらいか。電力自由化が進めばこのような買取価格は続かないと思うが。

A 買取り価格も固定価格なので消費税分以外は変わりません。(県)

Q 伐採跡地や耕作放棄地が増えているが、県民税の利用を含め、今後どういった対応を行っているのか。

A 主伐後の対応としては、基本的には補助事業を活用した再造林の方向で考えている。

Q バイオマス発電について 県資料『三重県の本質バイオマス利用構想』の中で年間10万t/年の内三重エネウッド等木質バイオマス発電施設へ7万t/年(70%)とあるが、この木質バイオマス発電の先進地事例はあるのか？または、この取り組みが先進的なことなのでしょうか？

A 木質バイオマス発電におきましては先進地事例があることはあるが、また、2～3年でまだまだ実績がないのが現状です。三重エネウッド協同組合の木質バイオマス発電施設は5社で設立した会社であり、県下で初めて松阪市内において来年の秋から稼働する予定で、発電機の発電出力は5,000kwです。材料の供給側として当組合も出荷していきます。(組合)

Q 町からの借地の期限が切れるが今後の対応は？

A 先に紀勢地区で期限が切れたので賃貸借契約で30年間契約する形で対応した。大宮地区についても同じ形での対応を考えている。(町)

境界等不明な場合は組合にご相談下さい。(組合)

Q 県民税のもう少し突っ込んだお金の使い方を教えてほしい。

A 山地災害危険地区に指定されているエリアから順次対応していく。また治山ダムなどに堆積した流木も撤去するなどの対応を行う。(県)

Q 県民税で民家裏や道べりの伐採は行えないのか？

A 5年間、町に割り当てられる分で、通学路や民家裏の伐採については、今後、県と協議の上検討します。(町)

Q ヤマビルにやられたらどうしたらいいのか？

A ダと違ってヒルは深刻な病原菌を媒介することはないようなので、過剰に心配することはないと思われます。(県)

Q 山林の木が家屋に倒れて災害が出た場合は、責任の所在はどこにあるのか。

A 一概には言えないが、森林所有者の責任だと思われます。(県)



役員が改選になりました

代表理事組合長 山添 裕康	副組合長 梅田 利幸 副組合長 前野 昌茂	大宮地区 水野 訓行 生駒 喬 河合 浩平(新)	紀勢地区 大野 義隆 小倉 弘喜 谷口 道治	大内山地区 大内 結 出馬 喜勝 井上 文雄(新)	監事 大喜多真也 村田 幸司 大内 錦司
------------------	--------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------	------------------------------------	-------------------------------

総代をお願いしました

大宮	野田幸嗣 中村龍郎 北村徳郎 筒井 英 平井志郎 北 正宗 西村嘉行 村田佳男留 中西 誠	岡田一彦 大西克孝 北村幸成 中川俊也 小倉和志 木田川弘 紙谷 恵 村田 仁 生駒長義	岡島秀樹 井熊孝行 堀江 孝 西岡正浩 小倉満彦 上村 勇 西 美之 大内久吉 山本 登	大喜多正行 中村 忠 堀江保代 玉井 聡 船瀬恒夫 阪井一文 村田敏延 阪本好信	中瀬幸辰 山口 智 瀬古勇雄 福山和美 小野治郎 奥山勝巴 奥村一夫 村田凱巴 大西博文	玉井隆文 西村敬博 瀬古利幸 筒井 啓 神田昌彦 出口眞市 村田 剛 村田清生 須藤 勉	中村眞也 鈴木長工 鈴原浩哉 定彰一郎 神田昌俊 西 央集 出口公啓 奥山幸徳	鳥田真吾 大瀬寛道 瀬古文博 小倉一久 上村公正 柏木繁行 生駒和登 村田政行 (70名)	
	紀勢	山添茂樹 宮原光男 大西正仁 出口政門 間井直行 宮脇宏和 森田敏哉 吉田正行 天野裕夫 糸川有司	山添勇志 小倉一孝 大喜多孝 山添 豊 杉本義美 小倉光善 中村雅行 西村良雄 糸川広寿 西村満季	山添正三郎 小山敏三 小倉直喜 小倉惣一郎 杉本 勇 小倉日義 守田謙二 大野泰晃 東 卓男 谷口元章	山添 政 中垣内和行 小倉利彦 林本昭人 伊東富士男 小倉一生 小林泰直 森本幸治 細野 明 阪口佐幸	山添勝助 小倉孝昭 出口敬和 松本直樹 富島義幸 小倉郁郎 柏木芳子 大野和久 越後初男 吉田功八	山添英機 小倉包助 小倉吉計 出口遊郎 西山忠幸 大喜多次郎 吉田 誠 小倉 恵 西村 昇 西村重郷	藤原貞司 清原周三 山添悟志 間井植志 中尾 修 小林克則 北隆太郎 出口眞一郎 藤原徳久 石倉正保	藤原 彰 小倉史朗 小倉桂吾 間井仙次 小倉直正 辻村 均 出口敬一 西村謙太郎 藤原典史 (80名)
		大内山	米倉隆男 村田 惇 伊藤源作 藤原長平 小倉政春 米倉正幸 小坂廣政	家崎正雄 中森孝行 大西満穂 中桐和成 田中繁樹 服部善哉 奥出義勝	喜畑大洋 中桐伸一 小坂東洋男 大西定夫 田中 元 米倉 悟	小倉昭治 喜畑龍生 大西一弘 久保幸一 米倉 司 村田 長	中桐周平 中桐 力 伊藤保男 久保龍夫 乾 昭二 米倉照男	中桐邦男 江尻忠雄 大西直人 小倉和俊 出馬廣一 服部 久	木曾原正 村田 正 福山嘉行 水谷真理 出馬城士 服部義明

平成25年度 造林補助事業

採択基準

作業種 林齢	植付	下刈	枝打	除伐 間伐	森 林 作業道	備 考
1年生	●*①	●			●	*①地帯えをする場合は作業前の写真が必要です
2年生～ 10年生		●*②	●		●	*②6年生以上は雑草木が繁茂している場合に限る
11年生～ 90年生			●	●*③	●	*③伐採率20%以上または30%以上

利用間伐の場合、材積により補助金が異なるようになったため、【市場等の入荷伝票】【伐採木搬出の写真】【はい積みの写真】の提出が必要になりました。(写真は当組合で撮らせていただきます。)

委託・代理申請共通

- 地目は、山林に限ります。
- 1ヶ所 0.1ha (1反) 以上の面積が必要です。
- 植付けは、植栽本数 概ね2,000本/ha以上
- 枝打ちは平均枝打ち幅、1m以上が必要です。

大紀森林組合だより



表紙 中谷よう子さん

もくじ	頁
提案型集約化施策	1・2・3
地区懇談会質疑応答	4
役員・総代改選/造林補助事業	5

三重県会郡大紀町崎 239-2
TEL. 0598-74-0224
FAX. 0598-74-0379
業務 E-Mail taikisin @ma.mctv.ne.jp
総務 E-Mail taikisom @ma.mctv.ne.jp

大紀森林組合における 提案型集約化施業の取り組みと今後の方向

はじめに

戦後植林されたスギ・ヒノキの人工材が成熟していく中、材価の低迷、森林所有者の世代交代などの要因により林業離れが目立ってきました。そのような中で、平成17年頃から林業雑誌等で提案型集約化施業という言葉を目にするようになり、現在では全国の森林組合の多くが取り組むようになってきました。当組合では、平成17・18年に先進地の視察研修を行い、平成18年度より提案型集約化施業を始めました。



施業の流れ

1 団地の選定

団地の要件を満たすエリアを選定

団地要件

- ① 林道、作業道が開設されている、又は、開設可能なところ
- ② 要間伐林分がまとまってあるところ
- ③ 集約化に協力して下さる世話役がいて、所有者、境界がある程度明確にできること

2 地区説明会または戸別訪問

説明内容

- ① 事業の主旨
- ② 何故、この団地選定か
- ③ 何をするのか、所有者にとってメリットは何か
- ④ 施業を実施すると、どうなるのか (事例紹介等)



3 境界の確認

- 森林所有者と立ち会いを行い、境界の確認をします



4 測量調査

- 森林の現況、面積、間伐の必要性を調査します



5 森林施業プランの作成



6 森林経営委託契約の締結

7 施業の実施

- 高性能林業機械化を推進し、若い担い手達を中心に作業を行います



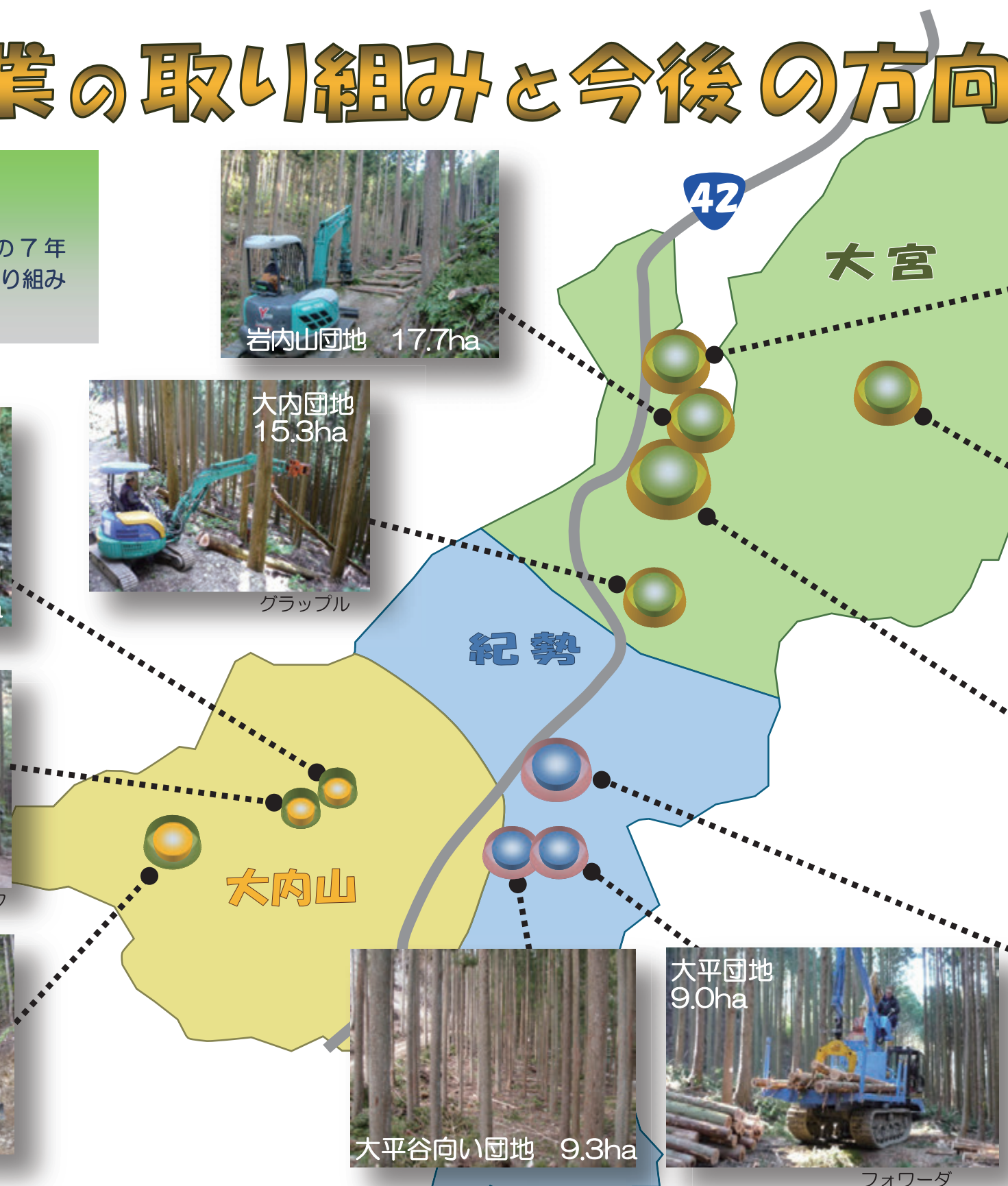
8 境界表示 (希望者のみ有料)

- 施業完了後、ペンキによる境界表示を行い、境界を明確にします



実績

平成 18~24 年度までの 7 年間で 11 団地の集約化に取り組みました。



今後の方向

世代交代が進み山林の境界がわかりにくくなり施業が出来ないケースも増えてきています。

今後も当組合では提案型集約化施業を推進し、森林所有者の方々に対し積極的に働き掛けを行い、地域の森林管理に繋げていきたいと思っています。

また、この取組みを通じて、少しでも利益還元ができるよう努めていきたいと考えています。

プランナーの思い

団地には多数の所有者の方々があります。中には、ご自分の山林が何処にあるのかもわからないという方もいました。しかし、世話役の方や団地の所有者のご協力を頂きながら、境界を明確にし、山林の手入れを行うことで、所有者の方々が大変喜んで頂くことができました。

また、「次は別の場所もやってほしい」という声も多くあり、信頼を得ることができたので、今後の提案型集約化施業を行っていく上で自信にもなりました。引き続きこれからも努力をしていきたいと思っています。

これまでの関係者の方々に対し心から感謝を申し上げます。

年度	大内山地区				紀勢地区				大宮地区							
	22	23	計	20	21	23	24	計	18	19	20	21・22	22・23	24	計	
地区	間弓	間弓	米ヶ谷	大平	大平	大平谷向い	茂谷	3団地	滝原	金輪	金輪	滝原	阿曾	滝原	計	
団地名	小平谷	大平谷	試谷	大平	大平	大平谷向い	茂谷	3団地	奥場	芦谷	芦谷	巾田河内	大内	奥場(2回目)	岩内山	5団地
所有者数	3	7	7	8	16	11	25	60人	23	2	3	43	2	38	14	125人
面積	5.9	5.5	13.6	4.2	4.8	9.3	21.4	39.7 ha	11.2	7.3	15.0	44.9	15.3	18.7	17.7	130.1 ha
還元額	315	552	671	340	329	137	607	1,413 千円	674	403	160	1,084	396	804	206	3,727 千円

「森林組合監査士」を平成 25 年1月に取得しました。

農林水産省関係の国家資格で、森林組合法に基づき各県森林組合連合会が実施する監査事業に従事できる資格です。



藤本直樹